

令和8年度 海の安全運動推進連絡会議

議題1

令和7年度東京地区海の安全運動実施結果報告

議題2

令和8年度海の安全運動実施計画及び
東京地区海の安全運動実施計画(案)

令和8年4月8日(水)

東京港湾合同庁舎9F共用会議室

議題 1

令和7年度東京地区海の安全運動実施結果報告

- ・ 令和7年度の活動概要及び結果
- ・ 令和7年 東京港内の海難・人身事故発生状況等

【東京地区の主な活動事項】

○小型船舶に対する安全啓発

- ・東京港におけるルール・マナーの周知

○マリンレジャーに対する海難防止

- ・1都3県（東京・埼玉・群馬・栃木）

居住者に向けた啓発活動



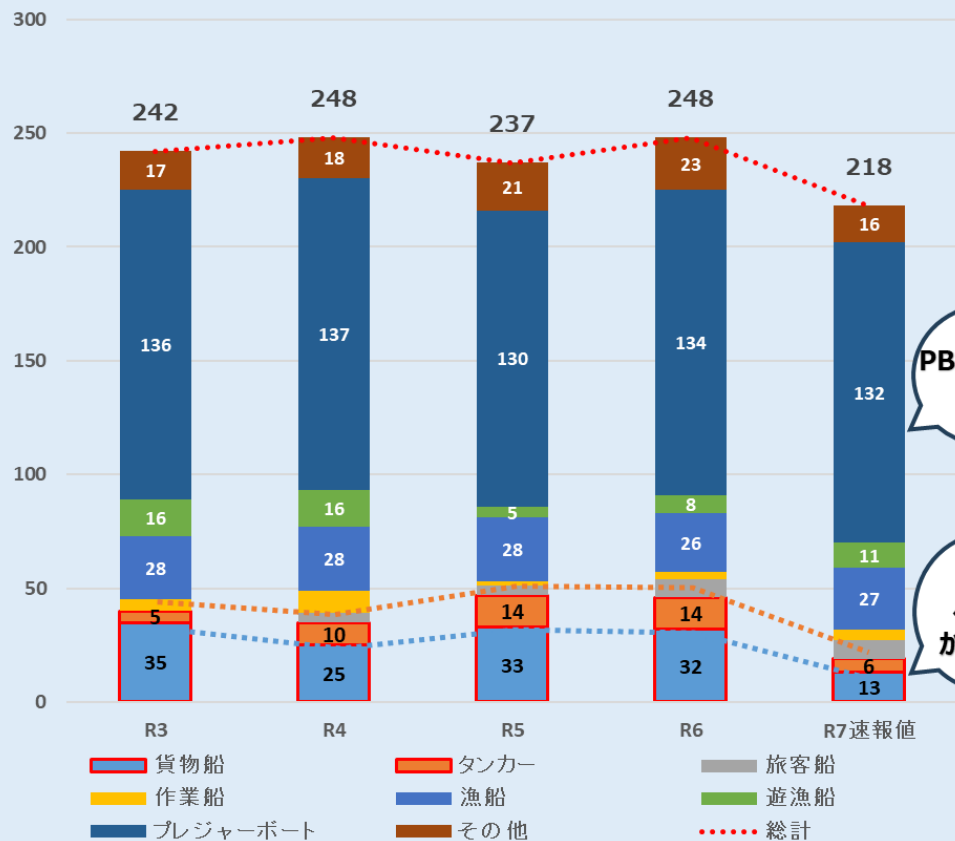
令和7年

船舶事故・人身事故発生状況等



令和7年における船舶事故について

船舶事故隻数の推移【船種別】



令和7年の発生状況

- ・ 総数R6年比**30隻減(-12%)**で、過去5年間で最少
- ・ 貨物船、タンカーがR6年比**27隻減**で大幅減少
- ・ プレジャーボートが全体の**60%**で高止まり
- ・ 死者・行方不明者は11人で、5人増加

	R3	R4	R5	R6	R7(速報値)
その他	17 (0)	18 (1)	21 (0)	23 (0)	16 (3)
プレジャーボート	136 (3)	137 (6)	130 (3)	134 (2)	132 (0)
遊漁船	16 (1)	16 (0)	5 (0)	8 (1)	11 (0)
漁船	28 (2)	28 (2)	28 (1)	26 (3)	27 (7)
作業船	5 (1)	10 (0)	2 (0)	3 (0)	5 (1)
旅客船	0 (0)	4 (0)	4 (0)	8 (0)	8 (0)
タンカー	5 (0)	10 (0)	14 (0)	14 (0)	6 (0)
貨物船	35 (0)	25 (0)	33 (0)	32 (0)	13 (0)
総計	242 (7)	248 (9)	237 (4)	248 (6)	218 (11)

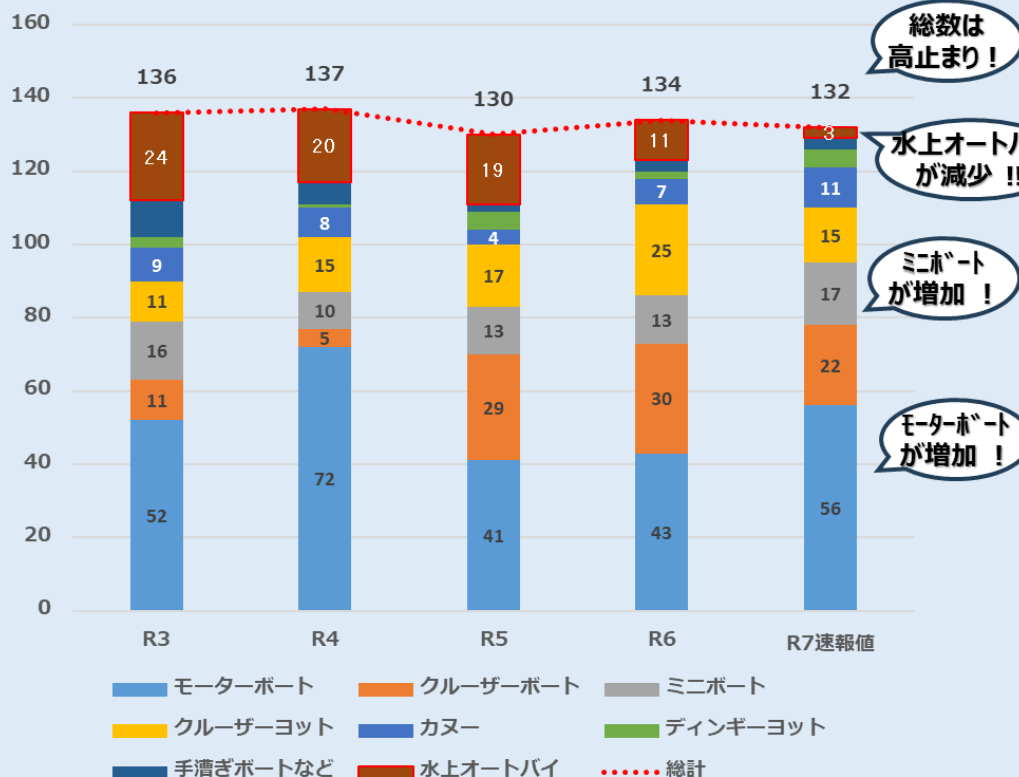
() 死者・行方不明者

単位(隻)



令和7年における船舶事故について

プレジャーボートの事故隻数の推移【用途別】
(R3年～R7年) ※R7年は速報値



令和7年のPBの事故発生状況

- 水上オートバイ、クルーザーヨット、クルーザーボートの海難が大幅減!!
- PB全体の約85% (113隻) が推進機関を有するモーターボート等
- モーターボート、ミニボートの海難が増加!

	R3	R4	R5	R6	R7速報値
水上オートバイ	24	20	19	11	3
手漕ぎボートなど	10	6	2	3	3
ディンギーヨット	3	1	5	2	5
カヌー	9	8	4	7	11
クルーザーヨット	11	15	17	25	15
ミニボート	16	10	13	13	17
クルーザーボート	11	5	29	30	22
モーターボート	52	72	41	43	56
総計	136	137	130	134	132

※ 下線 : 推進機関を有するプレジャーボート

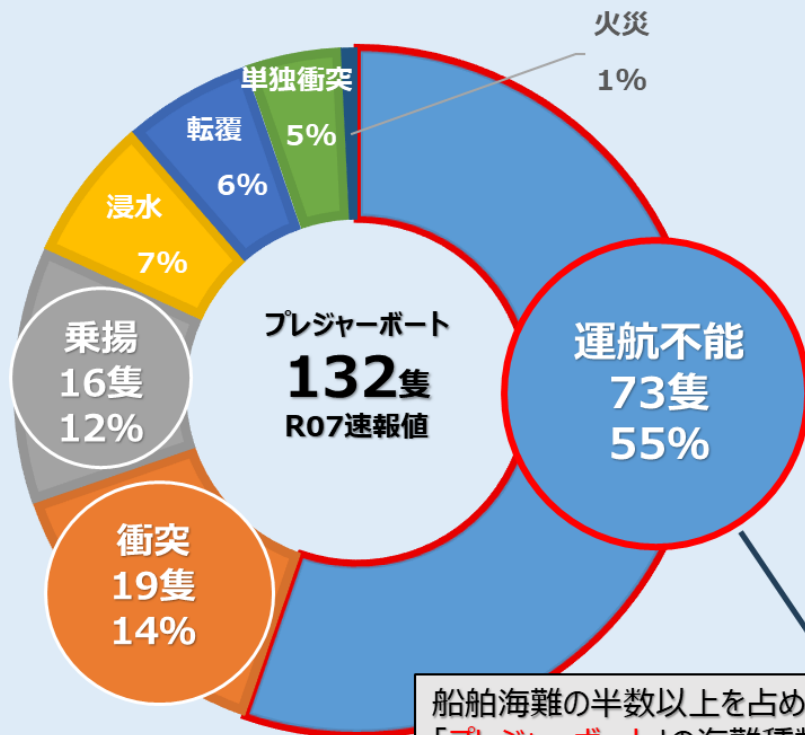
単位 (隻)



船舶事故

プレジャーボート事故の発生状況

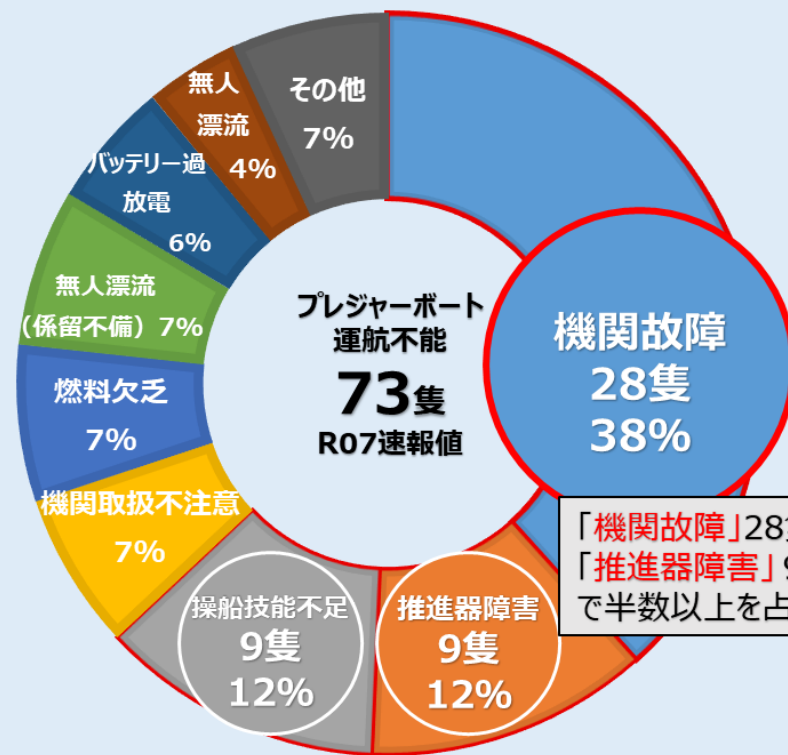
【海難種類別】※令和7年速報値



船舶海難の半数以上を占めている「プレジャーボート」の海難種類の割合として、「運航不能」が5割以上、次いで「衝突」、「乗揚」が多い。

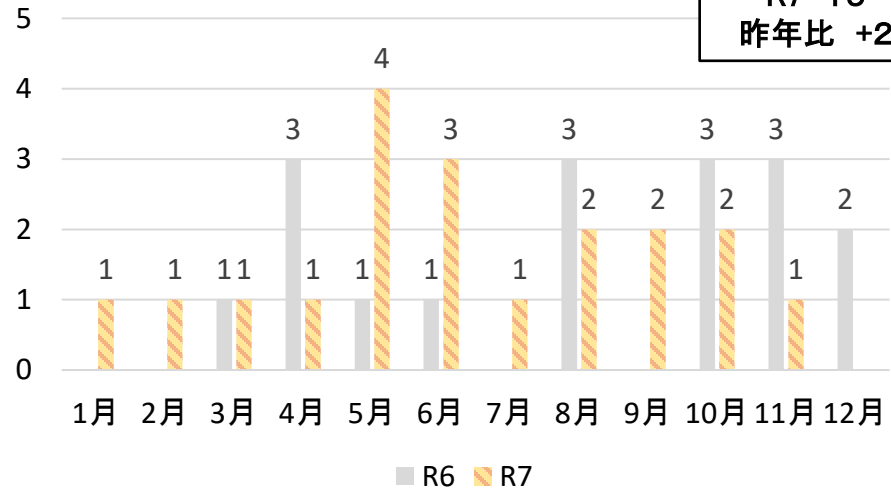
プレジャーボート運航不能の詳細

【海難種類別】※令和7年速報値



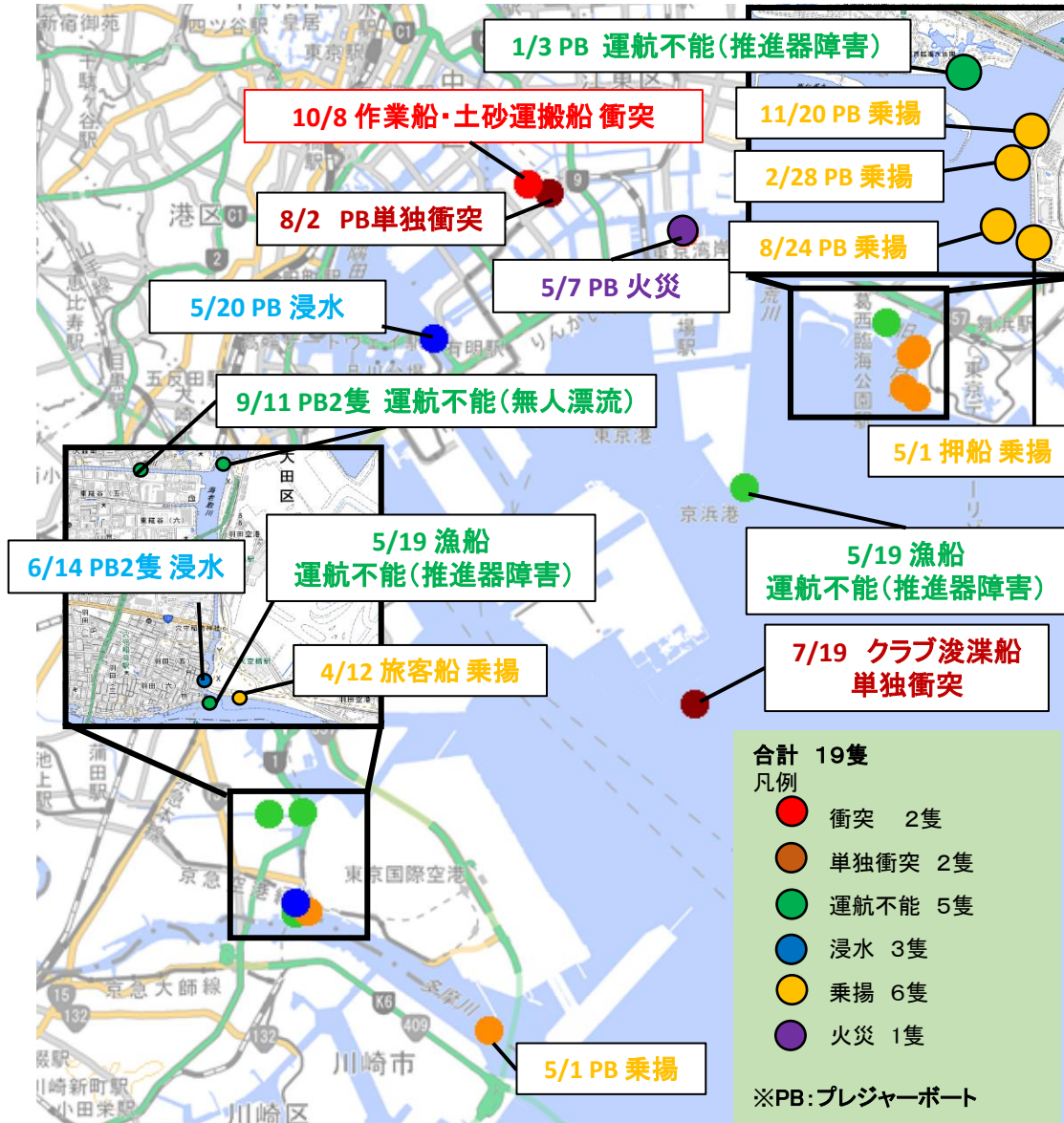
「機関故障」28隻 (38%)
「推進器障害」9隻 (13%)
で半数以上を占める。

船舶海難発生隻数推移

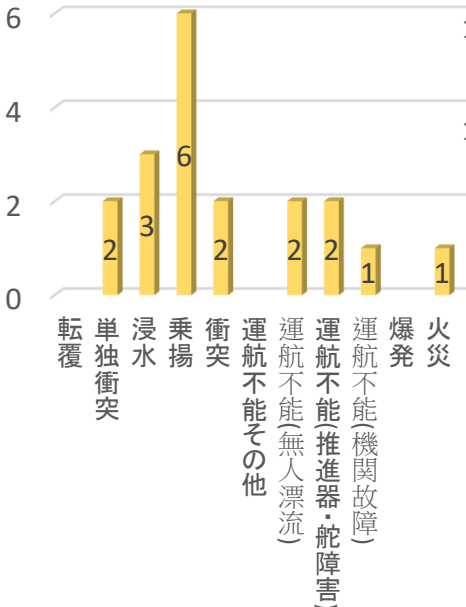


R6 17
R7 19
昨年比 +2

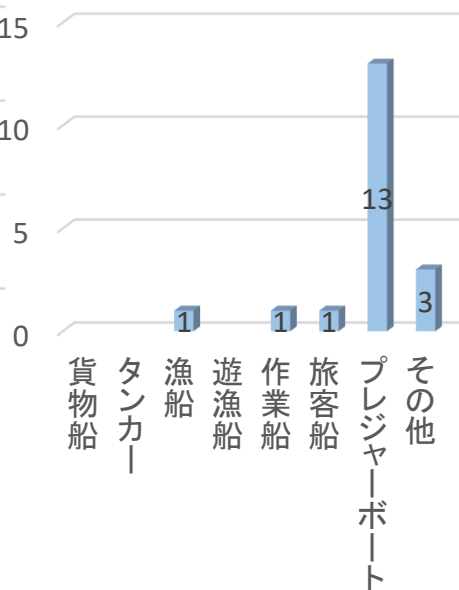
船舶海難発生分布図



船舶海難種類別発生隻数



船種別発生隻数



① 5月1日発生 旧江戸川河口における乗揚げ



注目! 旧江戸川河口を航行する皆様へ

乗揚げ事故が発生しています!!

事故の発生位置図

事例1 (令和7年5月1日)
旧江戸川河口を目的地向け航行していたところ、浅瀬に乗り揚げ航行不能となったもの。

事例2 (令和7年3月22日)
旧江戸川の定係向け航行していたところ、機関の不具合が生じ、復旧作業中、風や潮流の影響により、旧江戸川河口の浅瀬に乗り揚げ航行不能となったもの。

事例3 (令和7年5月1日)
旧江戸川河口を目的地向け南下中、これまでも航行していた場所であったが、浅瀬に乗り揚げ航行不能となったもの。

事例4 (令和7年8月24日)
クルージングしていたところ、旧江戸川河口の浅瀬に乗り揚げ、横波にあられて転覆したものを。

JCG 海上保安庁

R2-R7乗揚げ発生場所

当部作成リーフレット

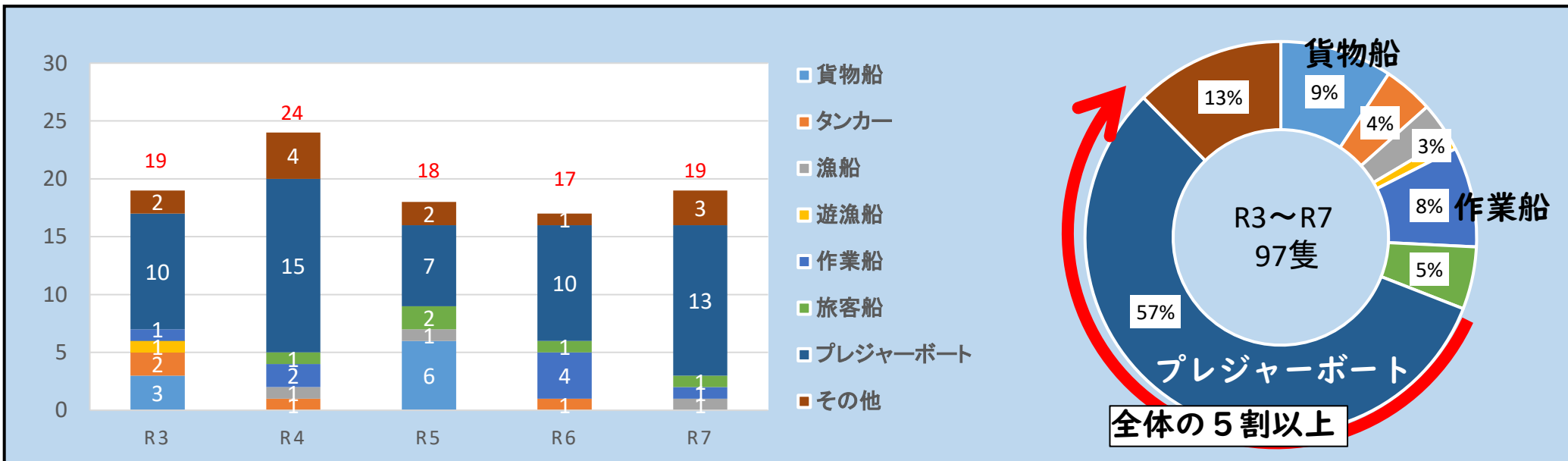
② 10月8日発生 豊洲運河内の衝突



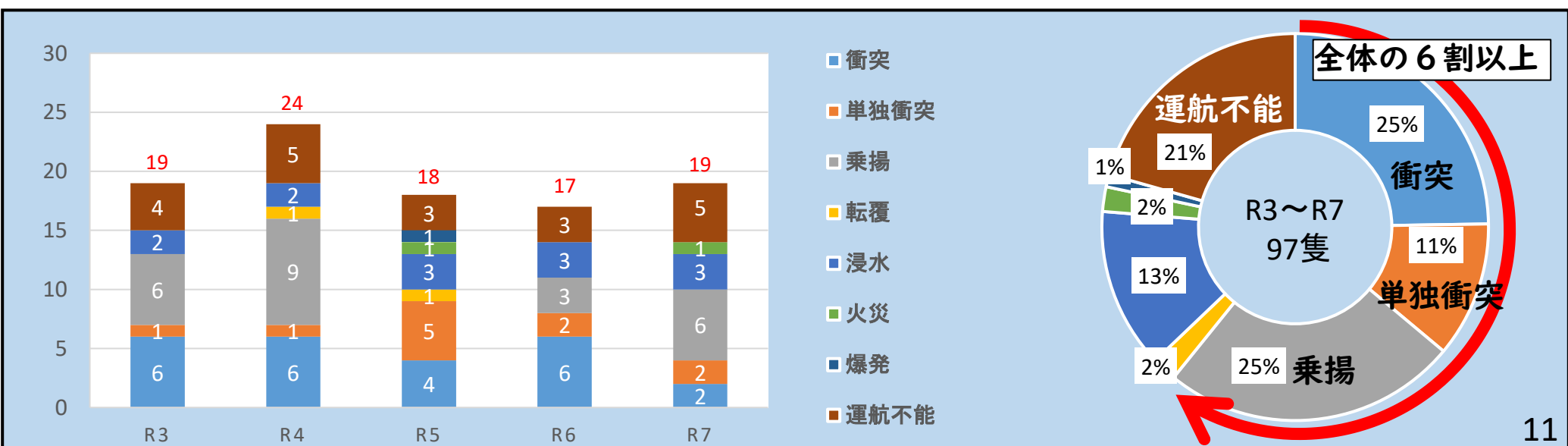
乗組員1名死亡



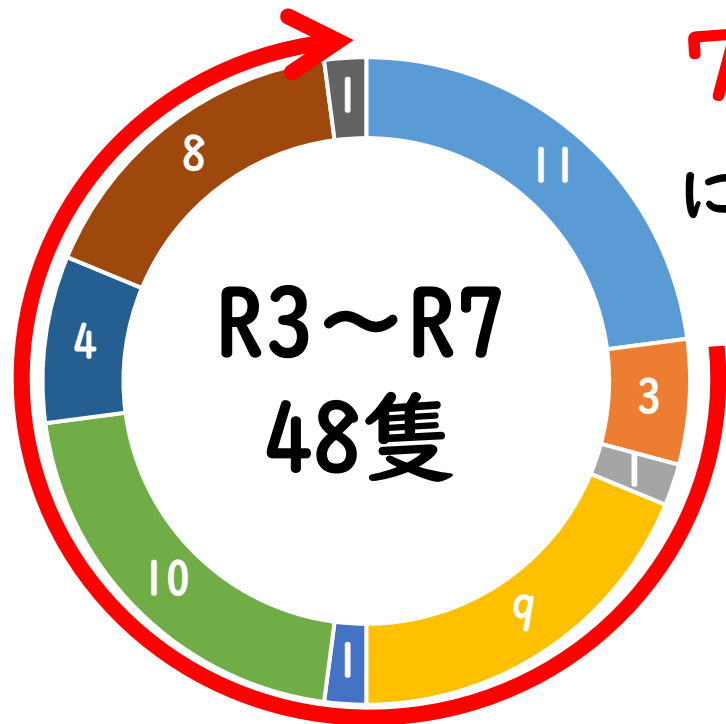
船種別海難傾向（東京管内）



海難種類別傾向（東京管内）



<衝突、乗揚発生原因>



7割以上がヒューマンエラー
による事故！！

- その他（他船の過失等）
- 気象海象不注意
- 居眠り運航
- 見張り不十分
- 航路標識等誤認
- 水路調査不十分
- 船位不確認
- 操船不適切
- 避難時期不適切

事故者のコメント

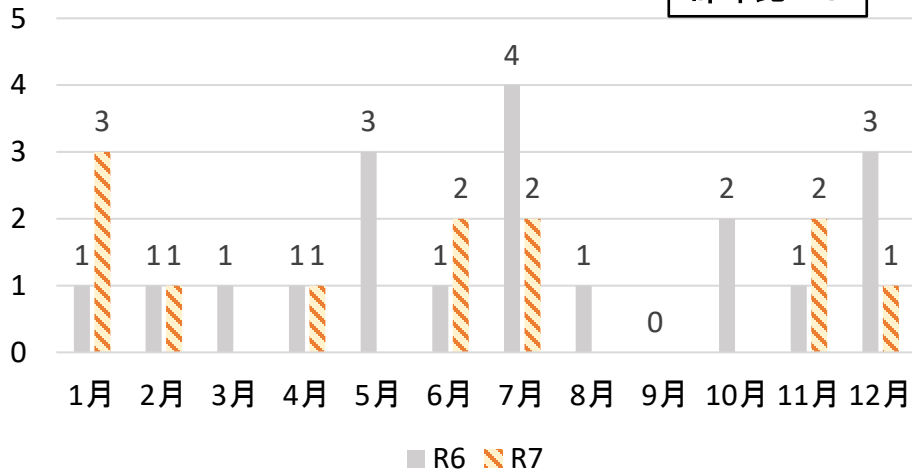
- ・見張りを十分に行っていなかった。相手船の存在に気が付いた時にはもう避けることができなかった。
- ・事故海域を100回以上航行したことがあるものの、当日の潮汐を確認していなかった。

<主な課題>

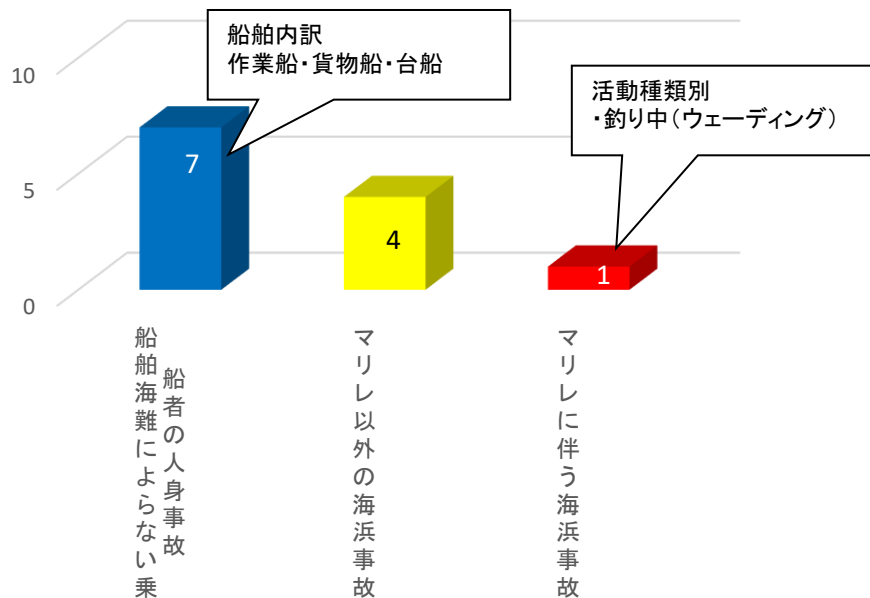
- ✓ プレジャーボートによる事故が最多
- ✓ 衝突・乗揚が最多
- 衝突の防止には見張りの徹底が重要
- 乗揚の防止には自船の位置確認や事前の水路調査・潮汐確認が重要

人身事故発生人数推移 (自殺を除く)

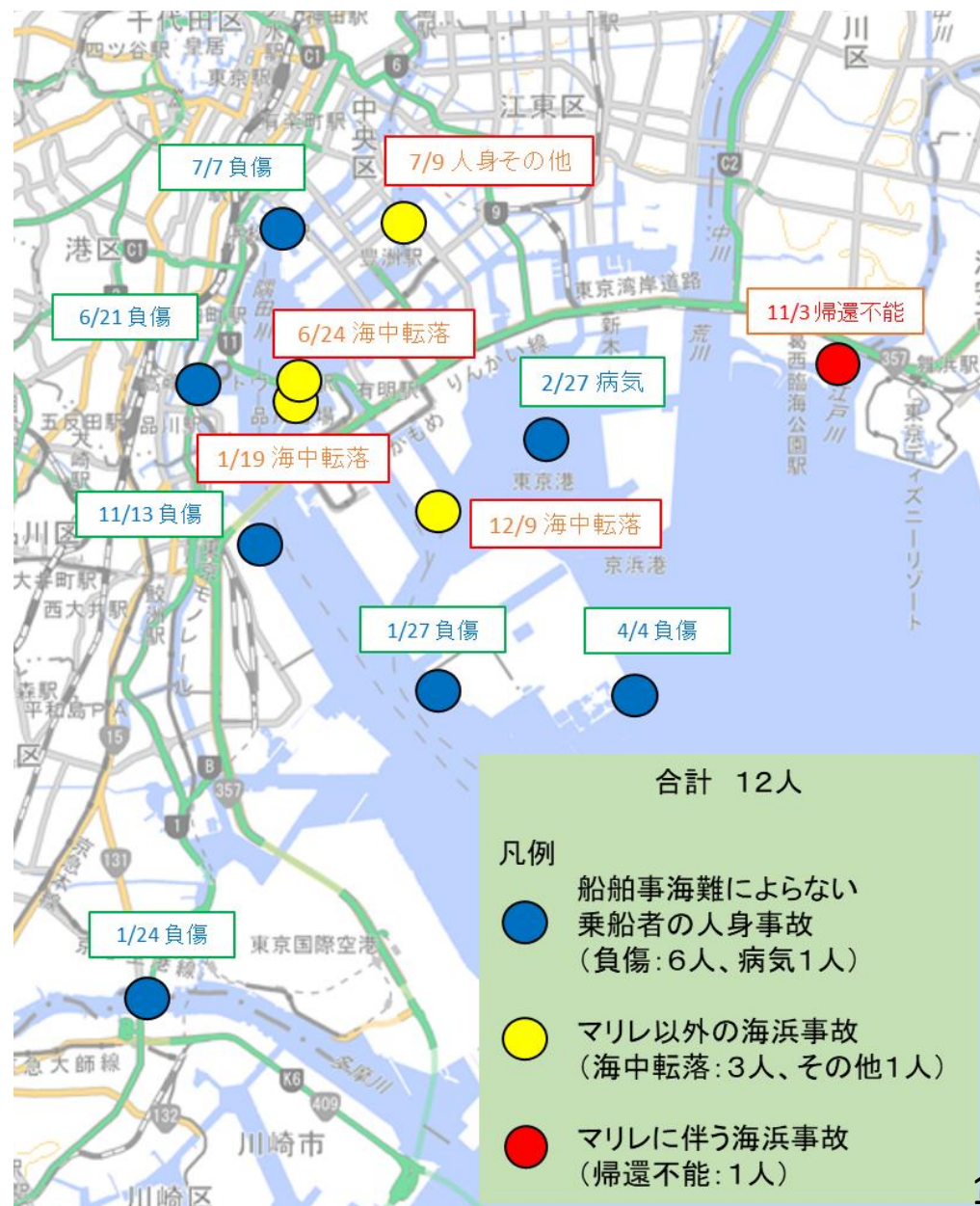
R6 19
R7 12
昨年比 -7



種類別人身事故発生件数



人身海難発生分布図



海浜事故防止活動

- 管内住民（東京都、埼玉県、群馬県、栃木県）による全国各地でのマリンレジャー海浜事故
- 臨海部の集客施設（羽田空港、ゆりかもめ、お台場地区、ボートレース場、豊洲市場、渋谷など）

デジタルサイネージ、SNS、ホームページ等を積極的に活用した情報発信！

【各種デジタルサイネージ活用】

【掲載箇所】

9箇所（令和6年度）⇒ 15箇所（令和7年度）



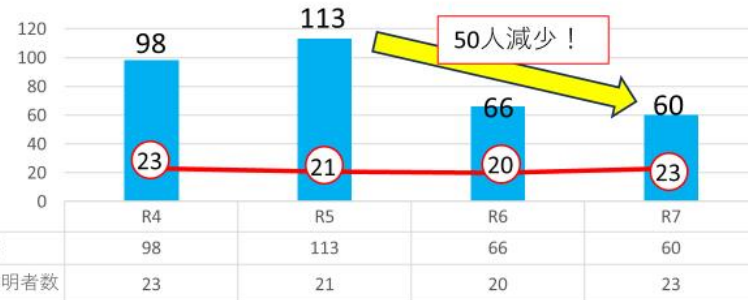
【教育委員会経由の周知活動】



【一都三県居住者】事故発生状況

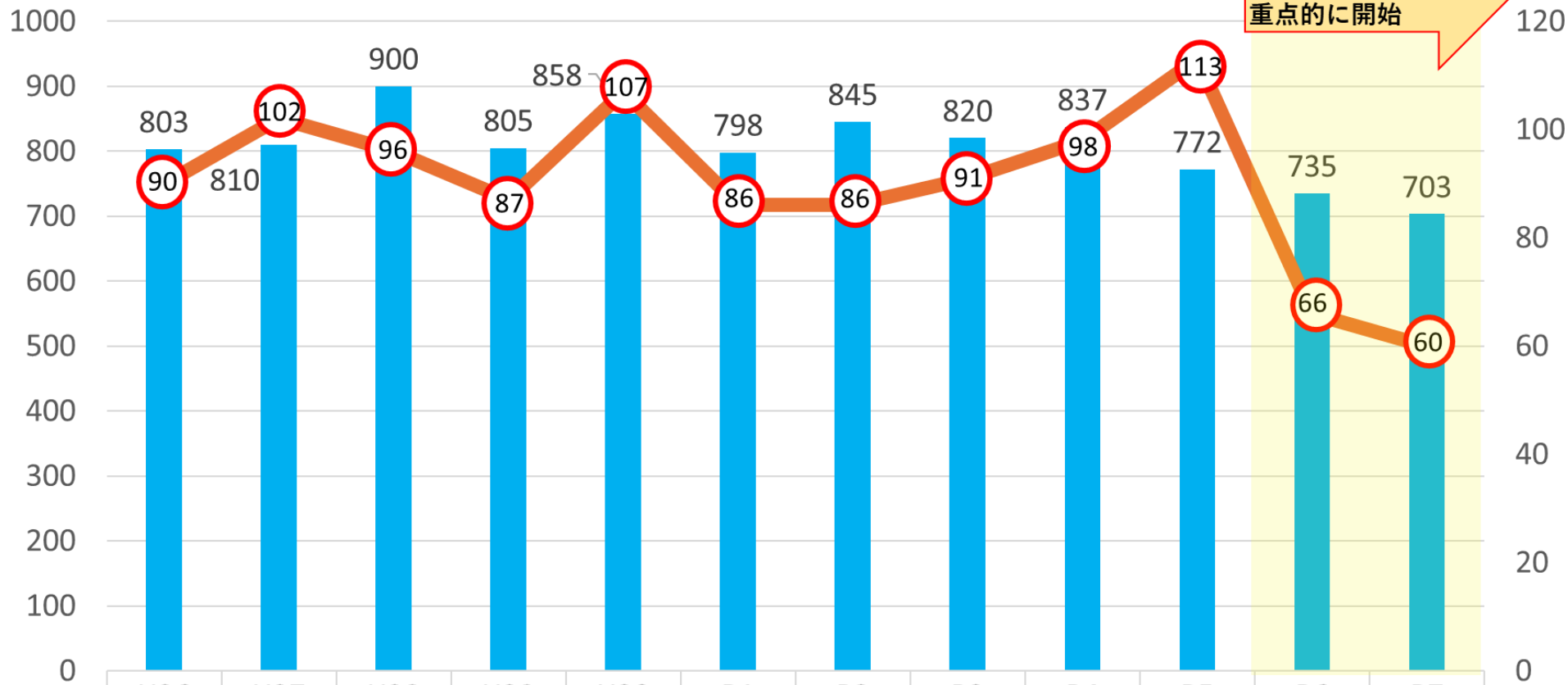
【単位：人】

<過去3年との比較>



【単位：人】

令和7年におけるマリレ活動に伴う海浜事故発生状況



デジタルサイネージ
重点的に開始

■ 全国
○ 1都3県

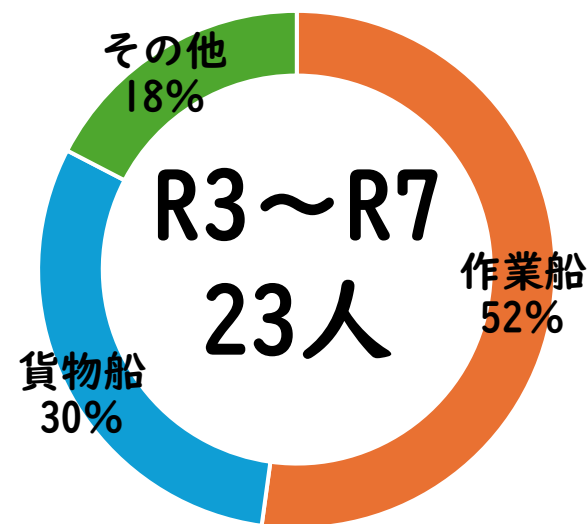
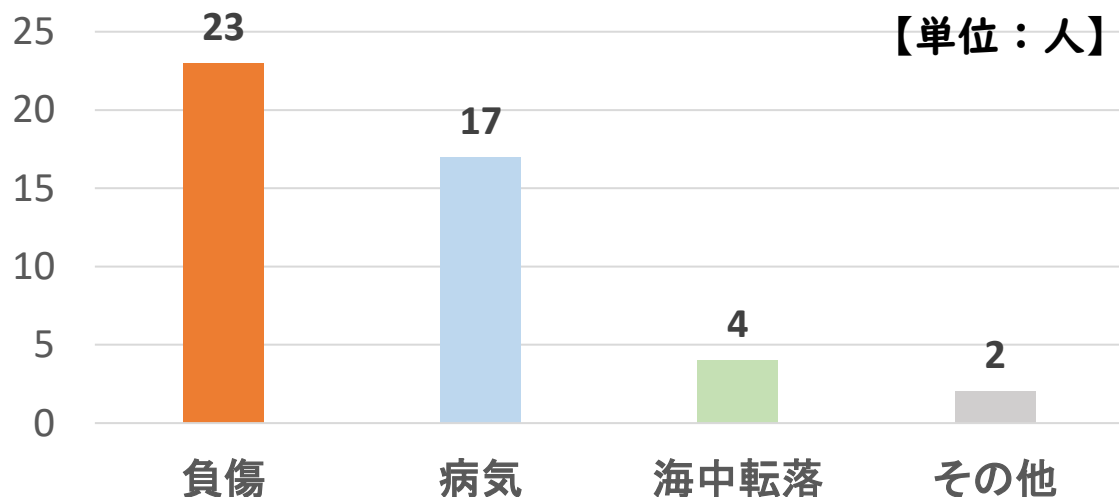
■ 全国	803	810	900	805	858	798	845	820	837	772	735	703
○ 1都3県	90	102	96	87	107	86	86	91	98	113	66	60

令和7年度のデジタルサイネージ展開状況



掲示場所 全15箇所	掲載時期		
	春	夏	秋
① ボートレース江戸川	●	●	●
② ボートレース平和島	●	●	●
③ ボートレース多摩川	●	●	●
④ ダイバーシティ東京プラザ	●	●	●
⑤ 豊洲市場場外前	●	●	●
⑥ 豊洲市場内	●	●	●
⑦ ゆりかもめ発車標 16駅 年間利用者数27,357,771人 (R3D)	●	●	●
⑧ 羽田空港第一・第二ターミナル 年間国内線旅客数61,841,256人 (R3D)	●	●	●
⑨ 渋谷109横 1日の歩行者数は約500,000人	【通年】		
⑩ 東京夢の島マリーナ			
⑪ 東京国際クルーズターミナル			
⑫ 若洲ヨット			
⑬ 有明親水公園			
⑭ 東海汽船ジェットフォイル			
⑮ 葛西臨海公園			

<船舶海難によらない乗船者の事故内容別> <負傷船舶種類別>



<主な課題>

- ✓ 東京管内においてマリンレジャー事故は少ない（居住者の管外における事故は多数）
- ✓ 船舶海難によらない乗船者の事故のうち、負傷が最多
- ✓ 作業船における事故が最多
- マリンレジャー活動に伴う事故に対しては、不特定多数を対象とした海難防止活動であるデジタルサイネージが効果的
- 工事・作業の申請等における安全指導を通じた海難防止啓発や工事・作業関係者における海難防止意識の醸成が重要

議題 2

令和 8 年度海の安全運動実施計画及び 東京地区海の安全運動実施計画(案)

キャンペーン (期間)	重点対象	主な実施事項
通年	プレジャーボートほか	※プレジャーボート（発航前点検の励行、適切な見張りの実施） ※水上オートバイ（遵守事項制度の周知、危険航行の防止） ※ミニボート（気象・海象不注意による転覆海難の防止） ※遊泳（管理された海水浴場での遊泳を実施） ※釣り（救命胴衣や適切な装備の着用に関する安全啓発） ※サーフィン（サーファー同士の接触事故防止） ※SUP（知識技能不足又は気象海象不注意による帰還不能の防止）
春の事故ゼロキャンペーン (R7.4.19~R7.5.6)	各種マリンレジャー (プレジャーボート・ 遊漁船を含む)	※各種マリンレジャーにかかる海難防止意識の高揚を図る
霧海難ゼロキャンペーン (R7.5.11~R7.5.31)	一般船舶（漁船・遊漁 船を含む）	※霧海難防止にかかる意識の高揚を図る
台風海難ゼロキャンペーン (R7.6.10~R7.6.30)	一般船舶（漁船・遊漁 船を含む）	※台風海難の防止にかかる意識の高揚を図る
夏の事故ゼロキャンペーン (R7.7.16~R7.8.31)	一般船舶（漁船・遊漁 船を含む） 各種マリンレジャー (プレジャーボート・ 遊漁船を含む)	※各種マリンレジャーにかかる海難防止意識の高揚及び海の事故 ゼロに向けた安全思想の普及・高揚を図る ※船舶運航にかかる海難防止意識の高揚を図る
秋の事故ゼロキャンペーン (R7.10.1~R7.10.10)	遊漁船、ミニボート、 釣り人など	※主に釣りにかかる海難防止意識の高揚を図る

令和8年度 「海の安全運動」の概要

下記キャンペーン期間中に、「重点的な」海の安全運動を展開

海の安全運動 2026

連絡手段の確保 緊急通報118番
安全な場所 で楽しむ
気象・海象 の確認
ライフジャケット の着用
見張り
点検整備
異常気象 への備え

“海の安全” 一人ひとりが考えよう

2026年/海の安全運動キャンペーン期間

4	S	M	T	W	T	F	S	5	S	M	T	W	T	F	S	6	S	M	T	W	T	F	S	7	S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3	4							1	2																
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								

海の安全情報
 Water Safety Guide

2026年 海の安全運動キャンペーン期間

- 春*の事故ゼロキャンペーン 2026 4.18(土) ▶ 5.6(水)
- 霧海難ゼロキャンペーン 2026 5.11(月) ▶ 5.31(日)
- 台風海難ゼロキャンペーン 2026 6.10(水) ▶ 6.30(火)
- 夏の事故ゼロキャンペーン 2026 7.16(木) ▶ 8.31(月)
- 秋の事故ゼロキャンペーン 2026 10.1(木) ▶ 10.10(土)



①小型船舶に対する安全啓発

- ・ 旧江戸川河口付近における乗揚防止
- ・ 東京港におけるルール・マナーの周知
- ・ 発航前点検の徹底、業者による定期点検の推進

②人身事故に対する安全啓発

- ・ 1都3県（東京・埼玉・群馬・栃木）居住者に向けた啓発活動
- ・ 工事・作業関係者の海難防止意識の醸成